

総合戦略策定にあたっての基本的な考え方

1 総合戦略の策定趣旨

国においては、合計特殊出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 5 年間の取組について、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数等が一貫して増加するなど、しごとの創生に関しては一定の成果がみられたものもあるとしています。一方、人口減少の傾向に大きな変化はなく、東京圏への転入超過は、令和 2 年（2020 年）の均衡目標に対し、平成 30 年（2018 年）は 13.6 万人となっています。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの 15.5 万人（平成 19 年（2007 年））より下回っていますが、地方創生がスタートした平成 26 年（2014 年）から一貫して増加するなどの課題もあることから、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を示す第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、平成 27 年（2015 年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、地方創生の取組を進めてきました。第 1 期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4 つの基本目標を掲げ、施策を展開する中、目標を達成した項目も多くありましたが、引き続き、地域の魅力を高め、人口減少に適応した地域づくりに取り組む必要があります。

国の地方創生の目指すべき将来である「将来にわたって活力ある地域社会の実現」には、長期的な視点でその発現に向けた取組が求められることから、本市においても、国の新たな総合戦略を勘案し、第 2 期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 本戦略の位置づけと期間

本市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年（2014 年）法律第 136 号）に基づく地方版総合戦略であり、国・広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本市の最上位計画である「尾道市総合計画」の下に、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間の計画として策定しました。（令和 7 年（2025 年）3 月に、計画期間を令和 8 年度（2026 年度）まで 2 年間延長するとともに、一部改訂を行いました。）

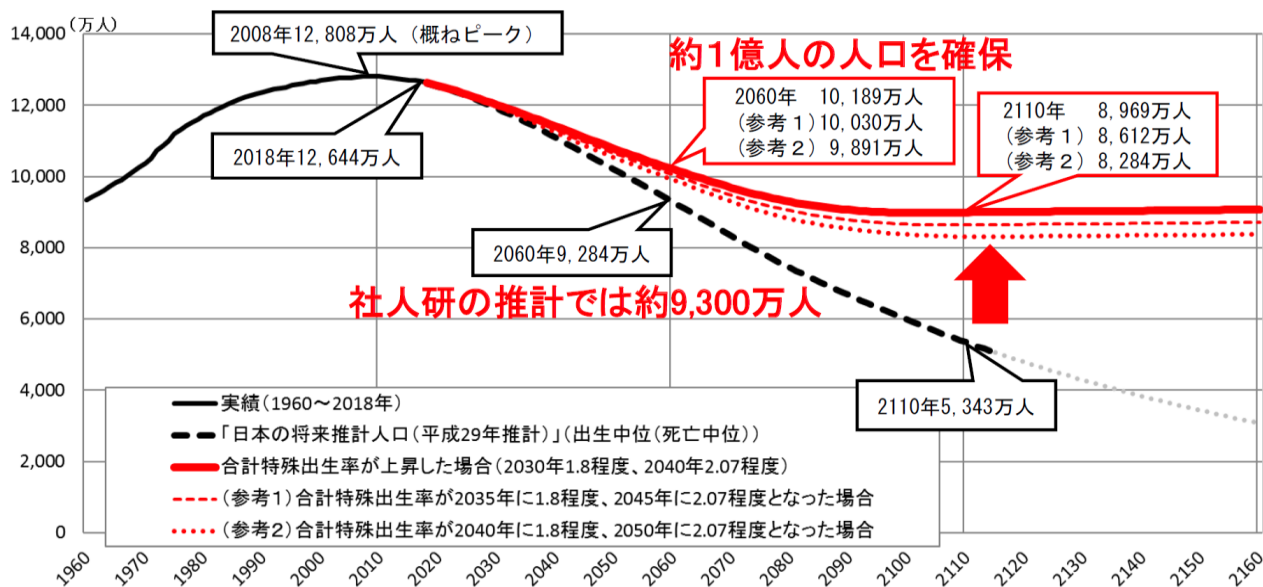
1 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」による長期的展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」によると、人口は、平成 16 年（2008 年）の 12,808 万人をピークに減少に転じ、直近の平成 30 年（2018 年）は 12,644 万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和 42 年（2060 年）の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されていますが、仮に令和 22 年（2040 年）に合計特殊出生率が 2.07 まで回復するならば、令和 42 年（2060 年）に総人口 1 億人程度を確保し、その後、令和 82 年（2100 年）前後には人口が定常状態になると見込んでいます。

国においては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現すれば、合計特殊出生率は、1.8 程度の水準まで向上すると見込んでおり、まず目指すべきは特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を図ることであると考えています。しかし、人口減少は、その歯止め時間に時間を要するため、合計特殊出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要があるとしています。

図 1 国の人口の推移と長期的な見通し



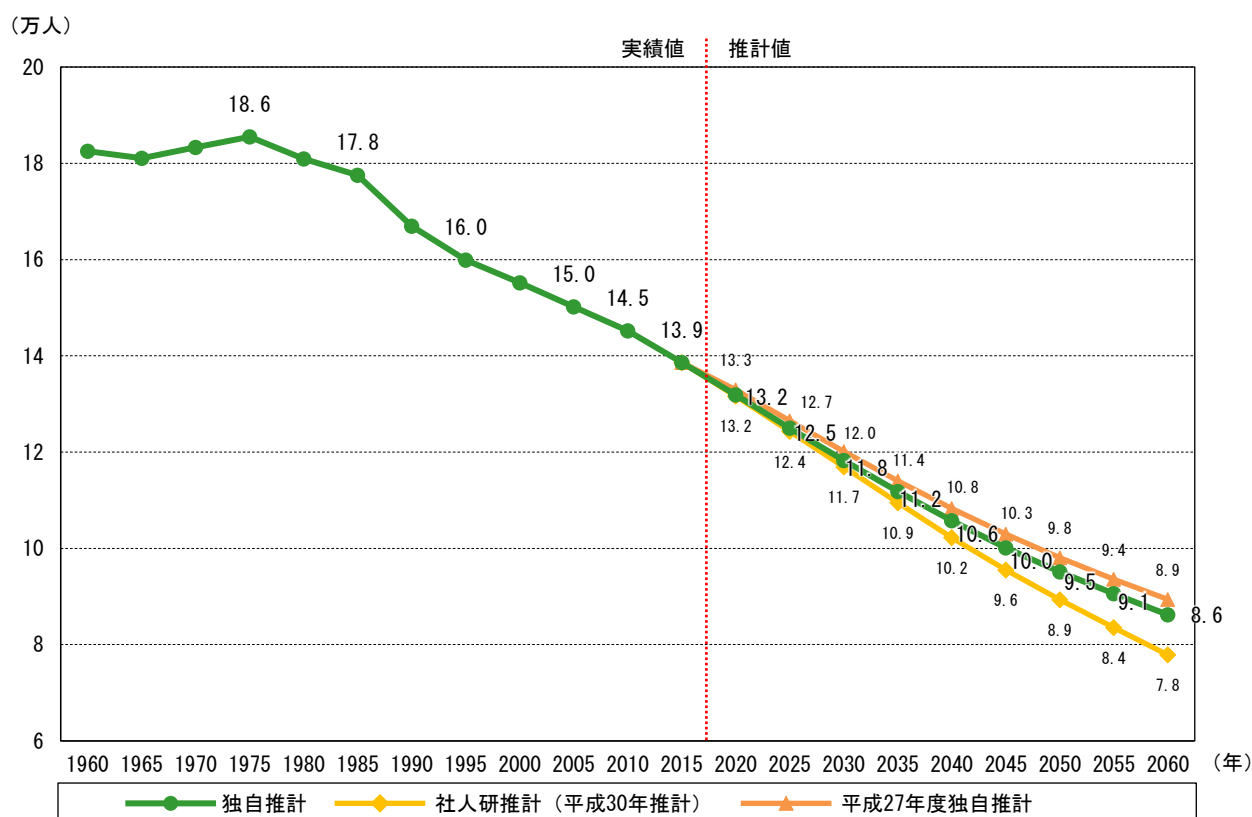
- (注) 1. 社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」出生中位（死亡中位）
 2. 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07（人口置換水準と同程度の値）程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 3. 実績（2018 年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。2115～2160 年の点線は社人研の 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

資料：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

2 「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による長期的展望

本市では、平成27年（2015年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望として、「令和22年（2040年）に人口規模11万人を維持するとともに、地域社会全体の更なる活性化を目指す」とする長期的展望を定めています。

図2 尾道市人口の推移（独自推計）と平成27年度独自推計との比較



- (注) 1. 平成27年（2015年）は実績値。令和2年（2020年）以降は推計値
 2. 平成27年国勢調査結果の確報値と、推計の前提となる社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」のデータを用い、国が設定した仮定値をもとに、独自推計を行った。独自推計においては、国の推計に合わせて令和22年（2040年）に人口置換水準と同程度の2.07に設定し、また、純移動率も前回の推計と同様、社人研の仮定値を用いた。

資料：総務省「国勢調査」、尾道市「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれています。活力ある地域社会の維持のために、特に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むとともに、本市の独自性を活かし、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要とされています。

人口減少・少子高齢化の進展により、合計特殊出生率の向上は困難なことであることと認識していますが、本市においてもこのような取組を粘り強く行っていくことで、人口減少を和らげ、市民が豊かに生活し続けられる活力ある地域社会の実現を目指します。

4 地方創生における社会経済の現状

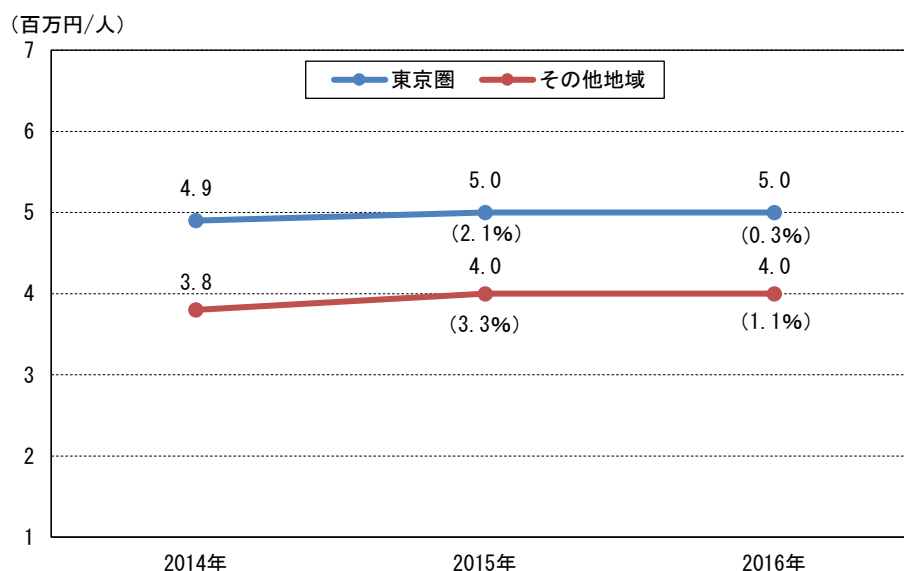
1 地域経済の現状

1 産業の状況

<国の状況>

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間における地域経済の状況に着目すると、人口一人当たりの生産額は、東京圏、その他地域ともに、平成27年（2015年）から平成28年（2016年）までは横ばいで推移しています。

図3 人口一人当たり総生産額の推移



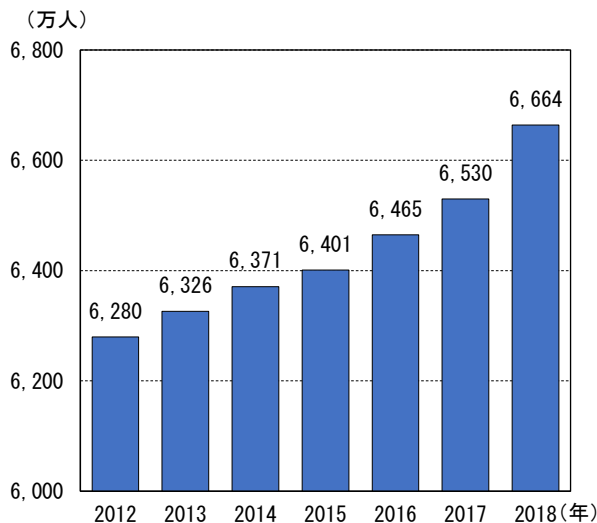
- (注) 1. ()内は対前年比成長率。小数点第2位以下は四捨五入している。
2. 2016年のデータが存在しないことから、「その他地域」には2014年から2016年いずれにも山梨県を含めていない。
3. 各都道府県「経済計算（統合勘定）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」よりまち・ひと・しごと創生本部が作成。

資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」

国における就業者数は、生産年齢人口の減少が進む中でも増加傾向にあり、平成30年（2018年）時点では、就業者数が6,664万人となっており、平成27年（2015年）と比べると263万人増加しました。

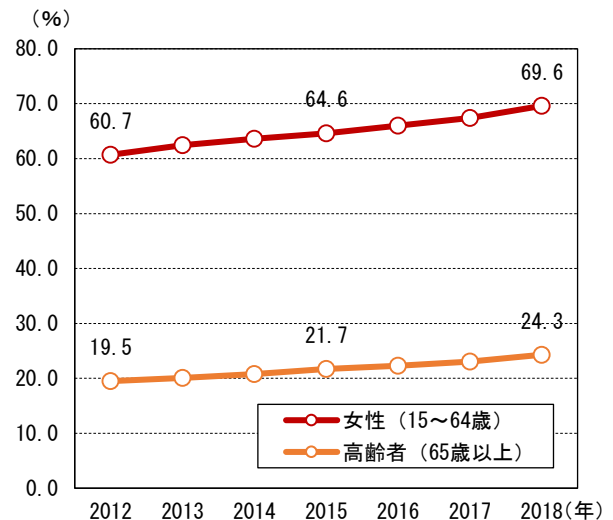
女性の15～64歳人口に占める就業者数の割合、高齢者（65歳以上）人口に占める就業者数の割合は、ともに上昇しており、女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられています。

図4 就業者数の推移



資料：総務省「労働力調査（基本集計）」

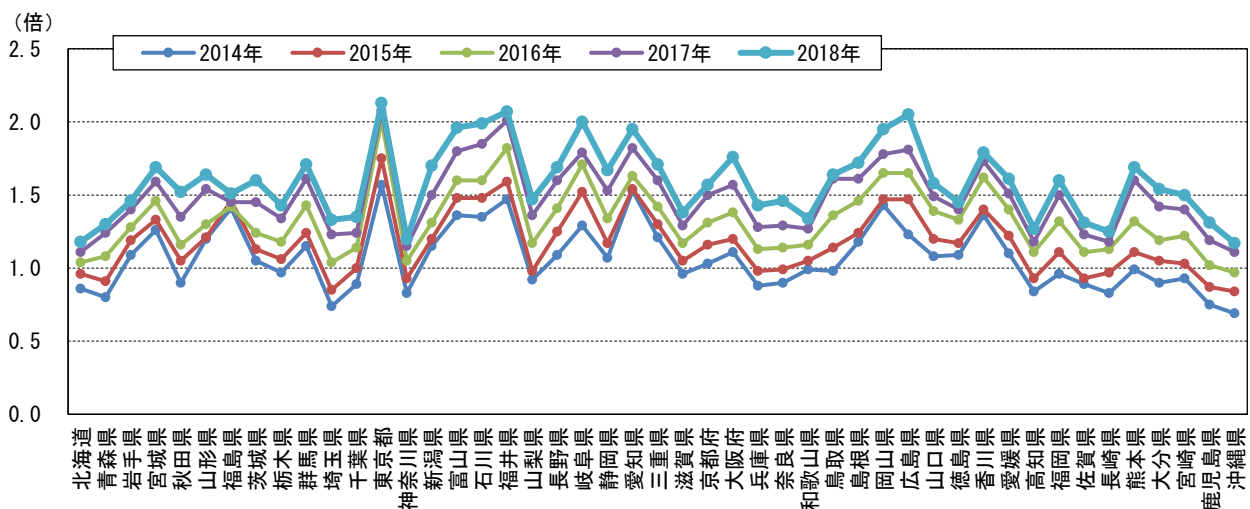
図5 女性（15～64歳）及び高齢者（65歳以上）の就業率の推移



資料：総務省「労働力調査（基本集計）」

一方で、有効求人倍率は、平成27年（2015年）から平成30年（2018年）までにかけて、全ての都道府県で上昇傾向にあり、平成28年（2016年）時点で全ての都道府県で1.0を超えています。地方で大多数を占める中小企業における人手不足感が高まっているとされています。

図6 都道府県別の有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

<本市の状況>

本市における経済状況においては、事業所数は 7,334 事業所で平成 24 年(2012 年)と比較して 380 事業所減少していますが、従業者数は、生産年齢人口が減少する中においても 60,661 人となっており、281 人増加しています。

広島県の事業所数は、129,504 事業所から 127,057 事業所に減少し、約 2%の減少となっていますが、本市では約 5%減少しており、広島県全体と比較して、事業所の減少幅が大きくなっています。このことから、市内企業の事業承継も含めた、維持・継続に関する取組が必要です。

表 1 事業所数・従業者数の推移

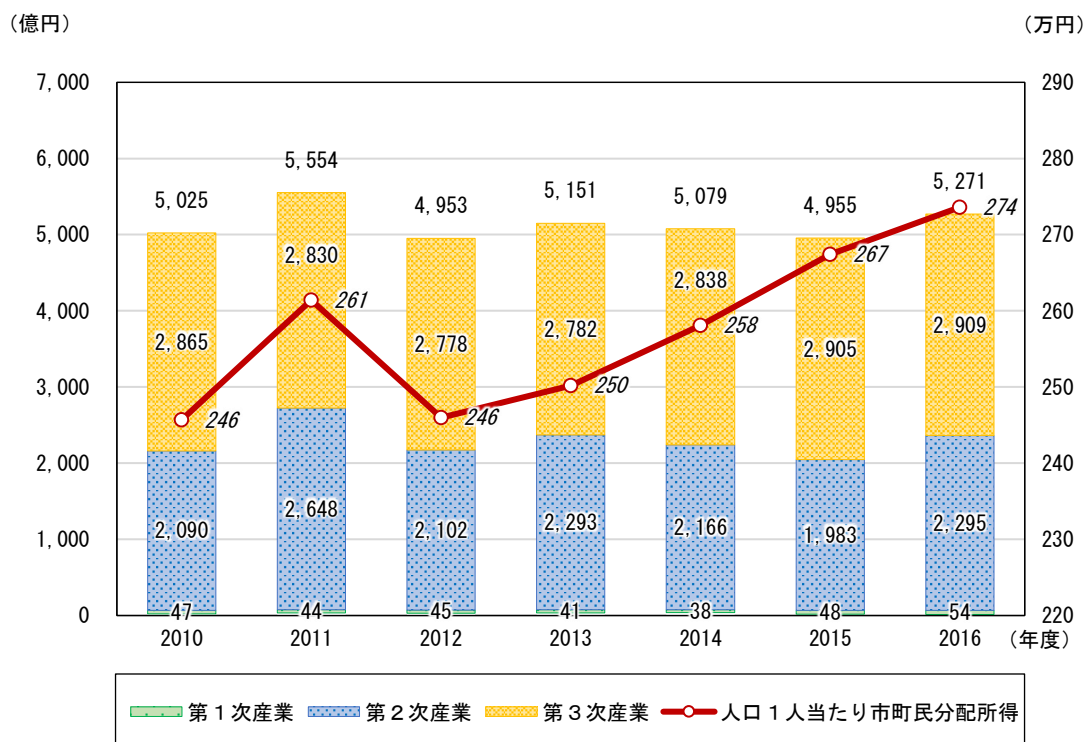
	尾道市		広島県	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成 24 年(2012 年)	7,714	60,380	129,504	1,287,533
平成 28 年(2016 年)	7,334	60,661	127,057	1,302,074

資料：経済産業省「経済センサス活動調査」

本市の市内総生産の推移をみると、5,000 億円前後で推移しており、近年は製造業を中心とした第二次産業の増減が、大きな影響を与えています。

なお、人口 1 人当たり市民分配所得をみると、近年は増加傾向で推移しています。

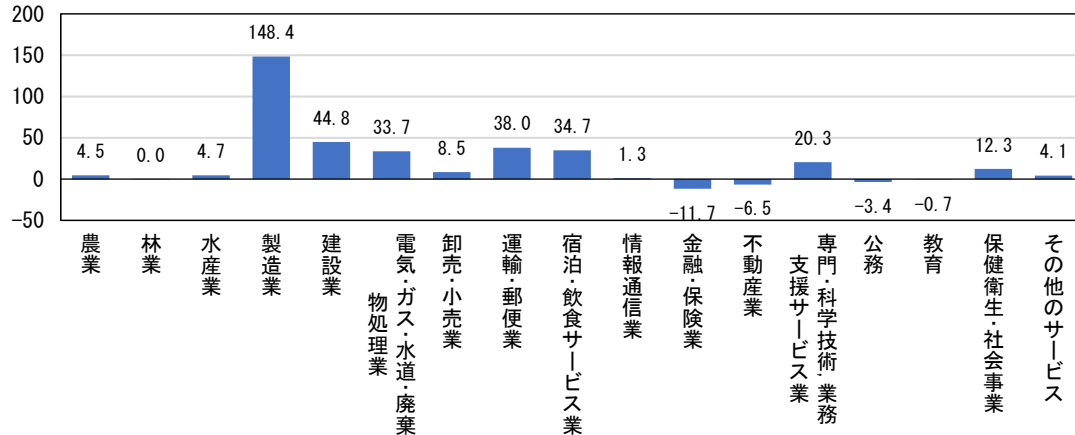
図 7 市内総生産と人口 1 人当たり市民分配所得の推移



（注）市内総生産の総計には「輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税」を含む
資料：広島県「市町民経済計算」（令和 2 年）

直近5年間の業種別市内総生産の変化をみると、製造業の増加額が突出しています。その他、建設業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業なども30～40億円の増加となっています。また、農業や水産業についても、増加しています。

図8 業種別市内総生産の変化（平成24年（2012年）/平成28年（2016年））
（億円）



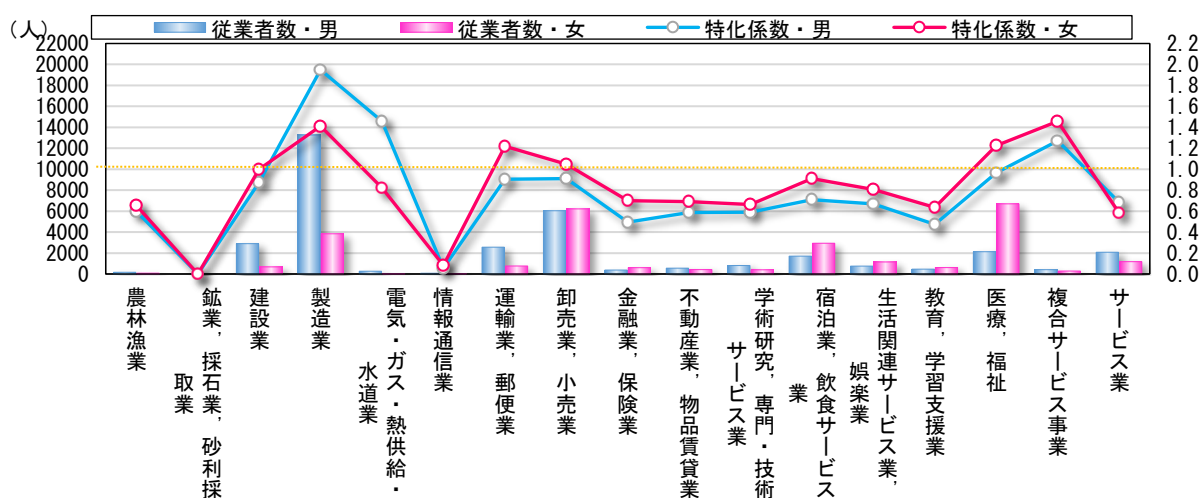
資料：広島県「市町民経済計算」

本市の業種別の従業者数をみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多くなっています。男性では、「製造業」の従業者が最も多く、続いて「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では、「医療、福祉」の従業者が最も多く、続いて「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。雇用の面では、こうした業種が重要な産業となっています。

特化係数と従業者数の関係を見ると、男性は、「製造業」の特化係数が最も高く、従業者数も最も多くなっています。また、女性は、「医療、福祉」の特化係数が比較的高く、従業者数も最も多くなっています。さらに、「卸売業、小売業」は、男女ともに特化係数が概ね1であり、従業者数も上位となっています。

このことから、本市では、男性については「製造業」において雇用吸収力が強く、女性については「医療、福祉」において雇用吸収力が強いと考えられます。

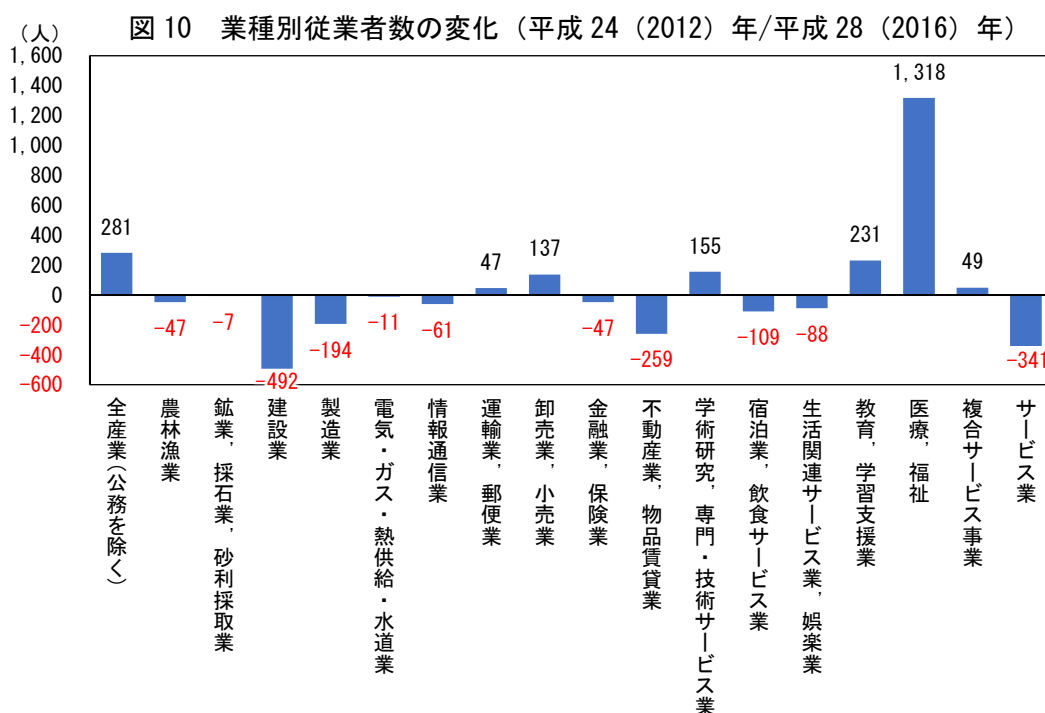
図9 業種別従業者数と対全国特化係数（平成28（2016）年）



（注）特化係数は、「尾道市の各業種別従業者割合」÷「全国の各業種別の従業者割合」により算出。ここでは、その地域の従業者の割合が、全国の従業者の割合と比べてどの業種に特化しているかを示す。1より大きければその業種に特化しているといえる。

資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

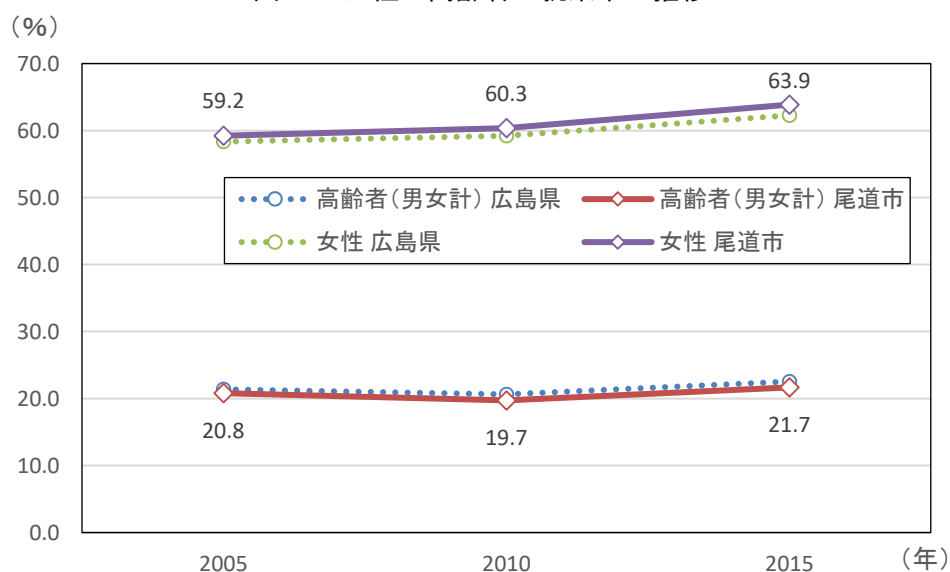
本市における業種別従業者数の傾向は、大きく変わっていませんが、直近の業種別従業者数の変化をみると、「医療、福祉」の増加が突出しています。一方で、従業者数の少ない「農林漁業」は、さらに減少していることから、農業や漁業の担い手の確保が必要です。



資料：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」

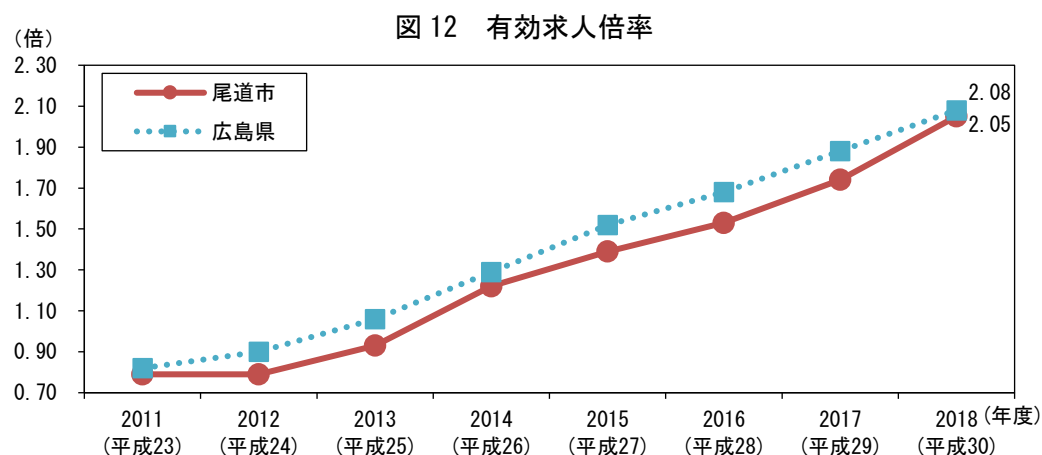
本市における女性の 15～64 歳人口に占める就業者数の割合、高齢者（65 歳以上）人口に占める就業者数の割合は、国、県と同様、上昇傾向にあることから、本市における従業者数や、「医療、福祉」分野の従業者数の増加の背景にも、女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられます。

図 11 女性・高齢者の就業率の推移



資料：総務省「国勢調査」

本市の有効求人倍率は、国、県と同様、上昇傾向にあり、平成30年度（2018年度）には、2を超えています。広島県の有効求人倍率は、全国と比較しても高水準となっていますが、本市の有効求人倍率も同様の水準となっています。女性や高齢者の就業率が増加しているにも関わらず、有効求人倍率が高い水準にあることは、地方で大多数を占める中小企業において、人手不足感が高まっていると考えられます。



（注）尾道市には世羅町の数値が含まれる。

資料：広島労働局

本市の経済や雇用を支える産業が、今後も持続的で活力あるものとなるには、地域の特色・強みを活かし、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。本市にある特徴的な産業や地域資源の付加価値を高め、魅力ある多様なしごとの創出による女性、高齢者などの雇用の受入拡大と、IoT等の未来技術の活用による生産性の向上が必要です。

2 観光の状況

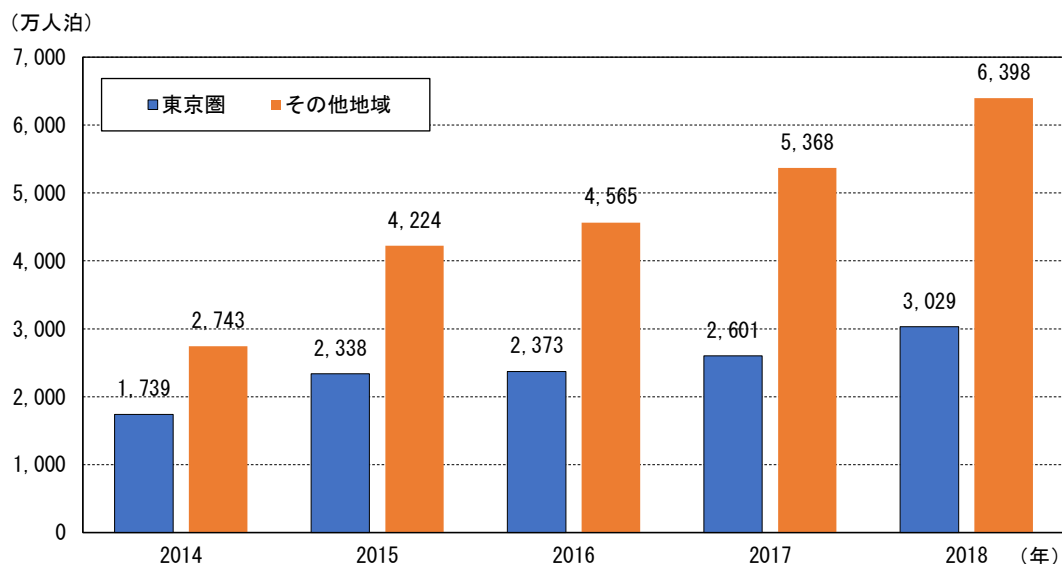
<国の状況>

国においては、世界も視野に入れて、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくことを目指しています。

上記のひとつである観光における外国人旅行者数については、平成 30 年（2018 年）に 3,119 万人となり、6 年連続で過去最高を更新していますが、政府目標では、2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人としています。

外国人の延べ宿泊者数の動向をみると、平成 26 年（2014 年）から平成 30 年（2018 年）までの増加数は、東京圏では 1,290 万人泊、その他地域では 3,655 万人泊となっており、東京圏よりもその他地域の伸び率が高くなっています。

図 13 延べ外国人宿泊者数の推移



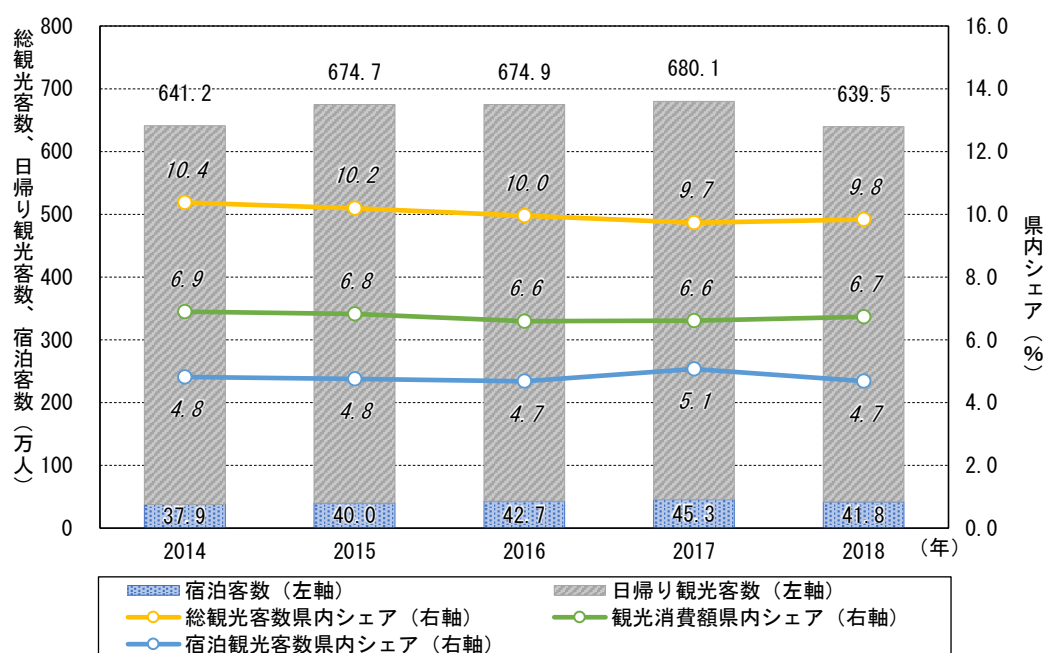
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

<本市の状況>

本市における観光客数は、平成30年（2018年）に639.5万人となっており、広島県では、4番目に多く、県の観光客数の約10%を占めています。

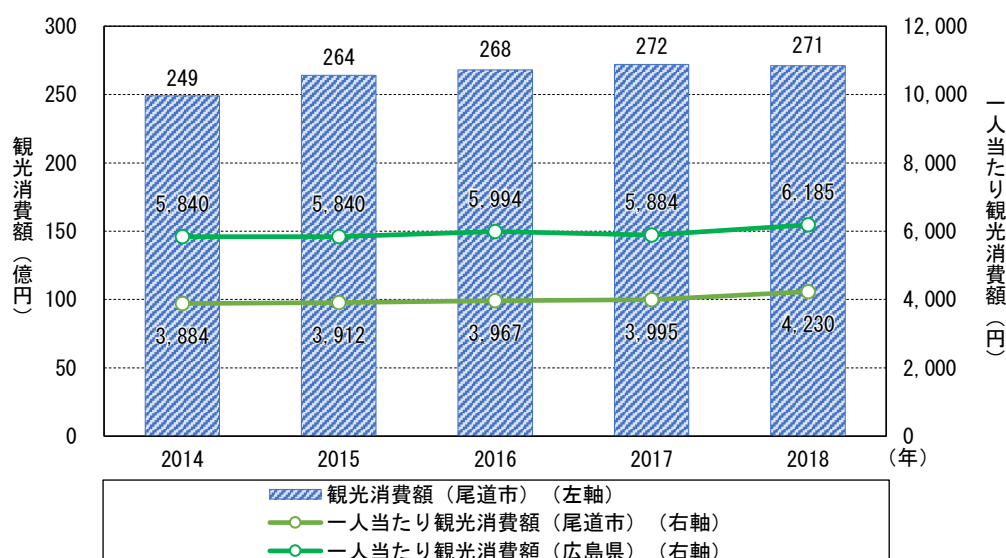
年間観光消費額は、平成30年（2018年）には271億円となり、広島県の年間観光消費額の約7%を占めています。しかし、1人当たり観光消費額は、平成30年（2018年）は増加傾向で、4,230円となっていますが、広島県平均の6,185円を大きく下回っています。この要因としては、総観光客数に対する宿泊客数の割合が低いことが、原因のひとつであると考えられます。

図14 総観光客数と日帰り観光客数、宿泊客数、観光消費額の県内シェアの推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

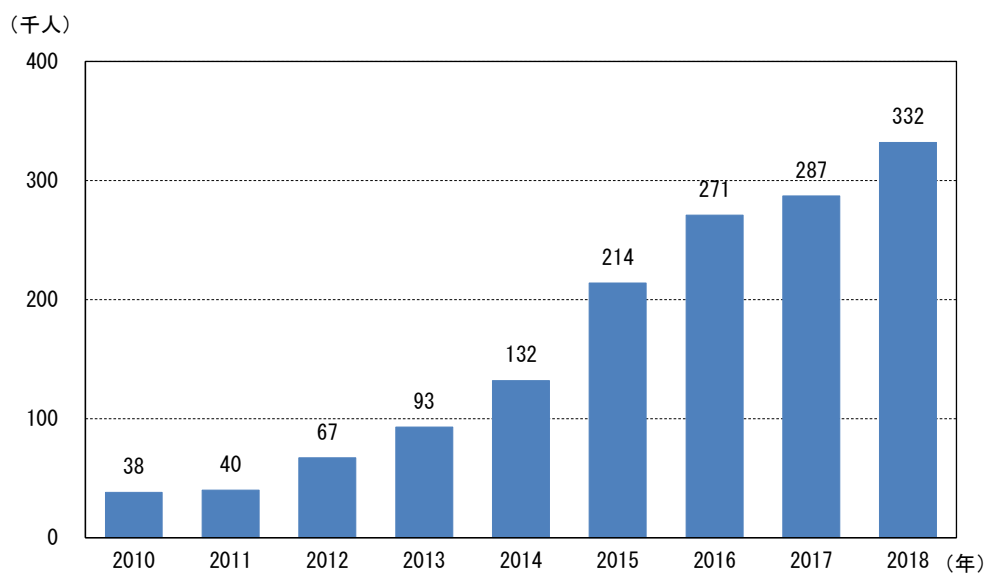
図15 尾道市観光消費額と一人当たり観光消費額の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

また、本市における外国人観光客数については、平成 22 年（2010 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて、38 千人から 332 千人となり、約 9 倍の伸びとなっています。

図 16 外国人観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

本市の強みである観光産業を活かすためには、多彩で魅力ある観光コンテンツのプロモーション強化、インバウンド、観光客ニーズに対応した観光プロダクツの多様化や受入環境の充実などから総観光客数だけでなく宿泊客数の増加を図り、地域の外から稼ぐ力を強化し、一人当たり観光消費額の増加につなげることが重要です。

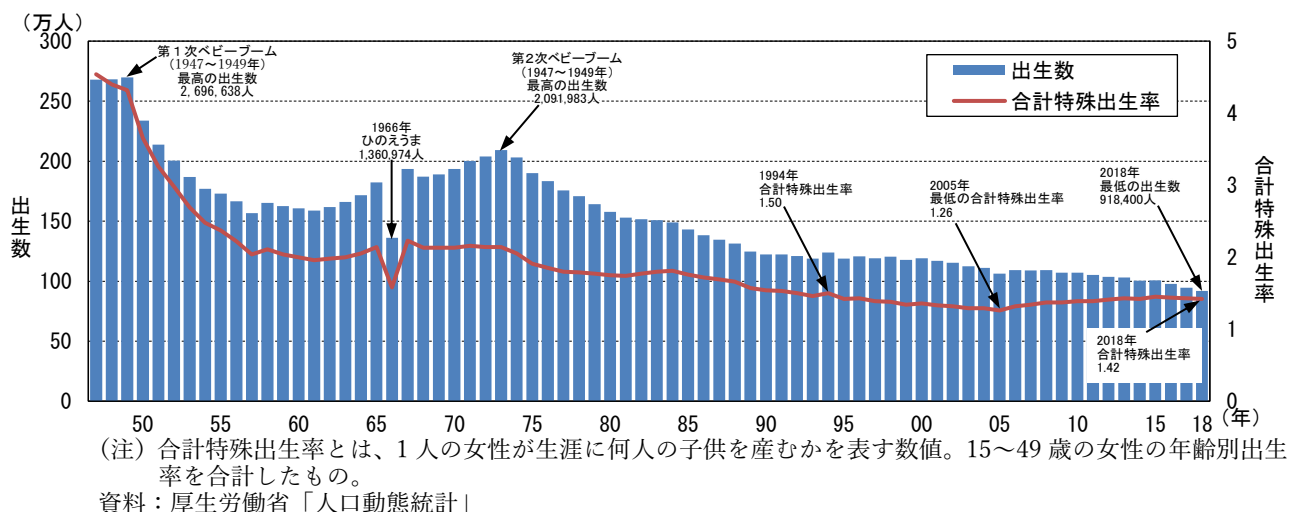
2 人口減少・少子高齢化の現状

1 人口動態

<国の状況>

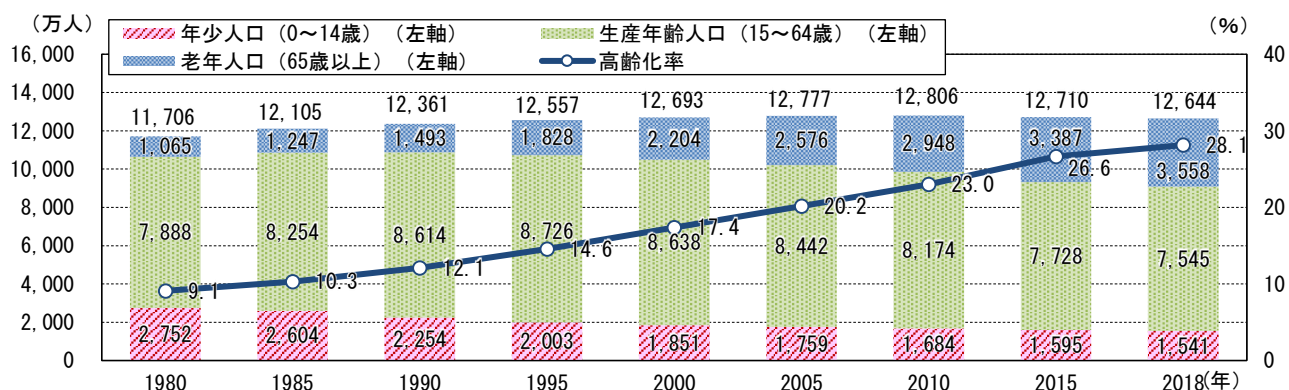
国の合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に最低の 1.26 を記録した後、上昇傾向となり、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで上昇したものの、その後は、平成 30 年（2018 年）に 1.42 となり、微減となっています。団塊ジュニア世代が 40 代になる中、年間出生数は、平成 27 年（2015 年）時点で 100 万 6 千人から、平成 30 年（2018 年）時点で 91 万 8 千人となっており、全国的に減少が続いています。

図17 出生数・合計特殊出生率の動向



国の総人口は、平成 20 年（2008 年）の 12,808 万人をピークに減少に転じ、直近の平成 30 年（2018 年）は 12,644 万人となっていますが、年齢 3 区分における老年人口（65 歳以上）は、平成 30 年（2018 年）で、3,557 万 8 千人、高齢化率は 28.1%と過去最高値となっています。このように、人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあることから、危機感を持って、さらなる取組を迅速に進める必要があるとされています。

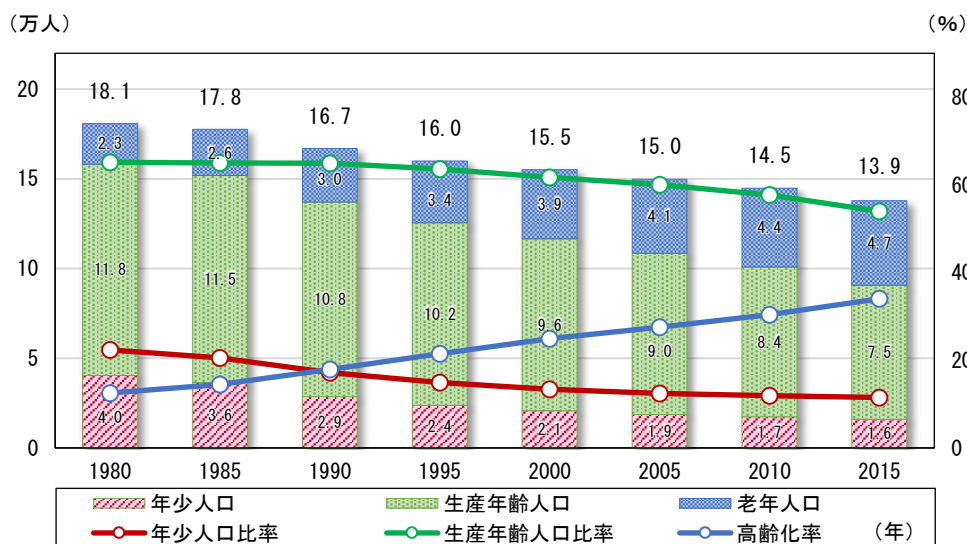
図18 人口・高齢化率の推移



<本市の状況>

本市の人口は、国と同様、減少が続いており、平成 27 年（2015 年）国勢調査においては、138,626 人となっています。年齢階層別人口の構成比では、年少人口（0～14 歳）が 11.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 54.0%、老年人口（65 歳以上）が 34.0%となっています。年少人口比率は緩やかに低下していますが、生産年齢人口比率は近年大きく低下しています。

図 19 尾道市の人口推移

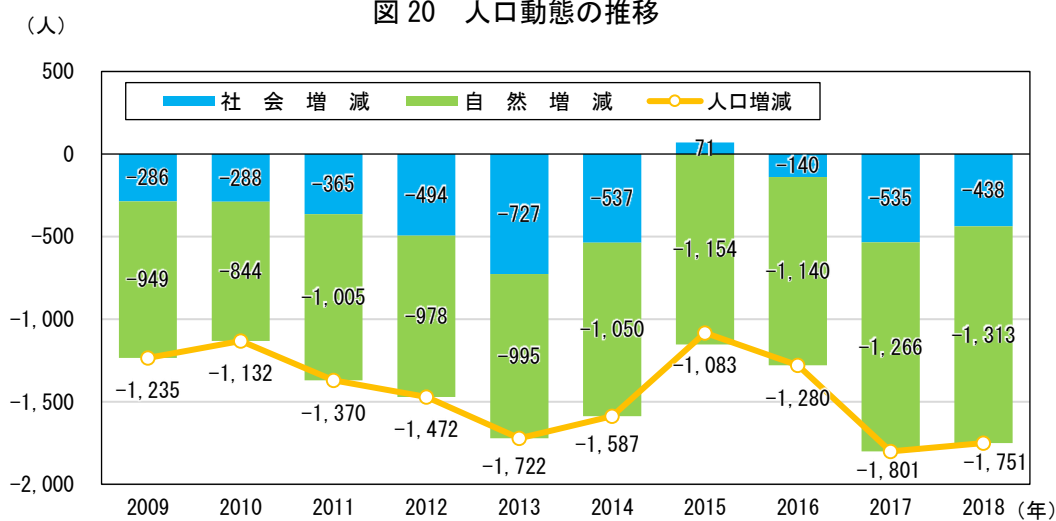


（注）総人口には年齢不詳人口を含むため内訳の合計は一致しない。

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」

最近の 10 年間の人口動態をみると、自然増減は一貫して自然減となっており、近年、減少幅は拡大傾向にあります。社会増減は、増加に転じる年もありましたが、近年、減少幅が拡大傾向にあります。

図 20 人口動態の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

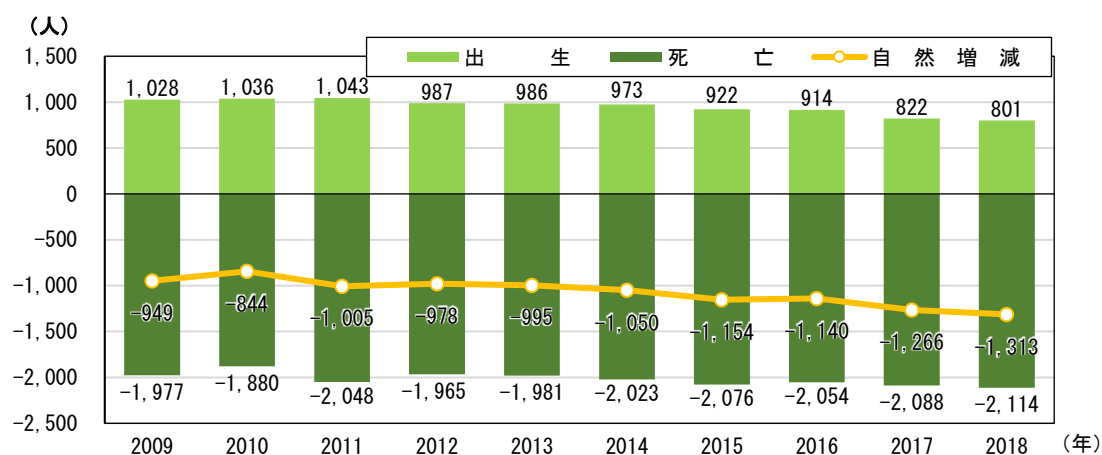
人口減少は継続しており、特に、企業の人手不足、地域の担い手不足につながる生産年齢人口が大きく減少していることから、生産年齢人口の増加につながる取組が必要です。

2 自然動態

<本市の状況>

本市の自然増減においては、死亡数は2千人程度でほぼ横ばいに推移していますが、出生数は減少傾向にあり、近年の年間出生数は1千人を割り込み、減少幅が大きくなっています。これにより、死亡と出生数の差である自然減の拡大が継続している状況にあります。

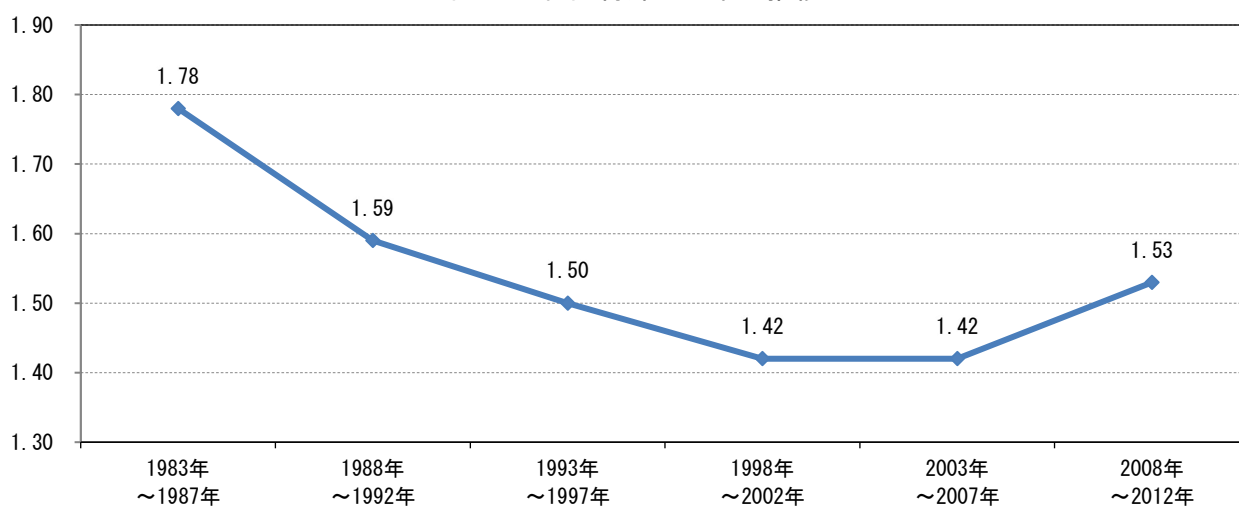
図 21 自然増減の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

また、本市の合計特殊出生率については、長らく緩やかに低下してきましたが、平成15年（2003年）から平成19年（2007年）に下げ止まった後、平成20年（2008年）年から平成24年（2012年）には1.53へと上昇しました。

図 22 合計特殊出生率の推移



（注）市町村合併以前の数値については、現在の市町村単位で遡及した数値が公表されていない。このため合併時点で人口が最も多い旧自治体の数値を用いている。

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

特に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むとともに、女性の雇用の促進や転入促進に努めるなど、女性人口の増加につながる取組が必要です。

3 社会動態

<国の状況>

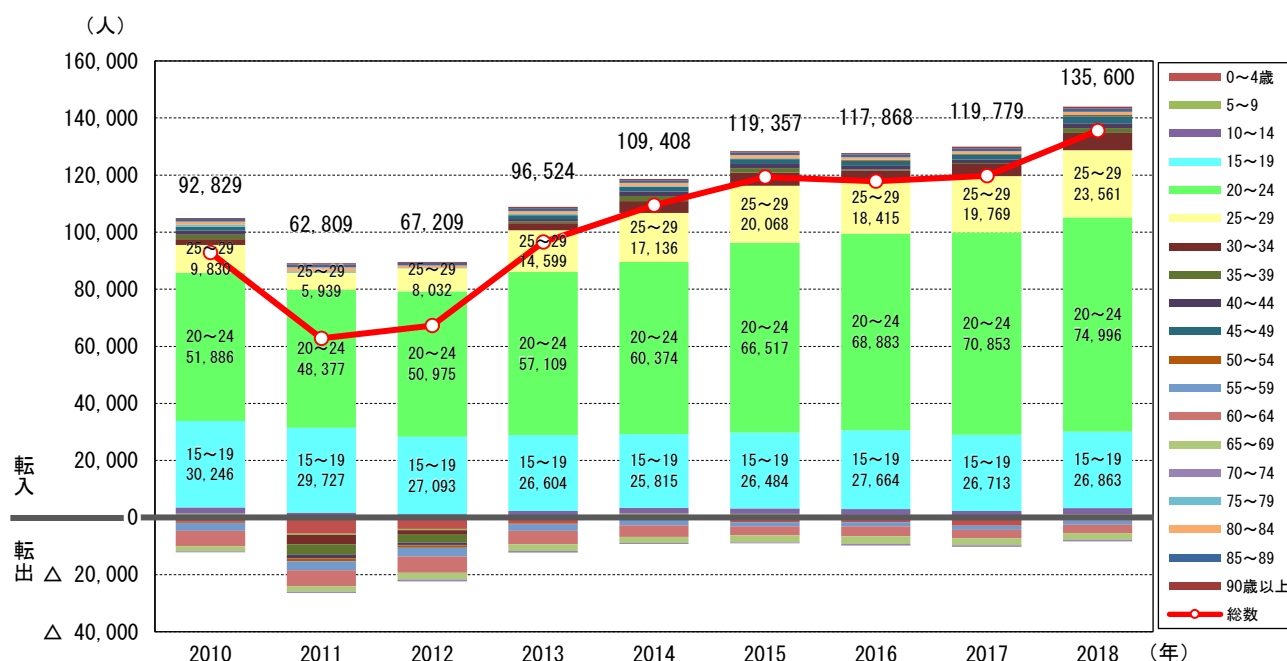
東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、日本の総人口の29%（平成30年（2018年））を占める約3,700万人が住んでいます。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いています。東京圏への転入超過数は、いわゆるバブル経済の崩壊後のピークである約15万5千人（平成19年（2007年））に比べて下回っているものの、一極集中の傾向が続いています。

「東京圏への年齢階層別転入超過数の推移」によると、東京圏への転入超過数は、平成23年（2011年）以降、増加傾向にあり、平成30年（2018年）には約13万6千人の転入超過となりました。

この転入超過の大半は若年層（15～29歳）であり、若年層の年齢階層ごとの動向を見ると、「15～19歳」の転入超過数は、平成30年（2018年）時点で2万7千人と平成27年（2015年）時点と同水準にあります。一方、「20～24歳」、「25～29歳」の転入超過数は、平成27年（2015年）時点からいずれも増加傾向となっています。

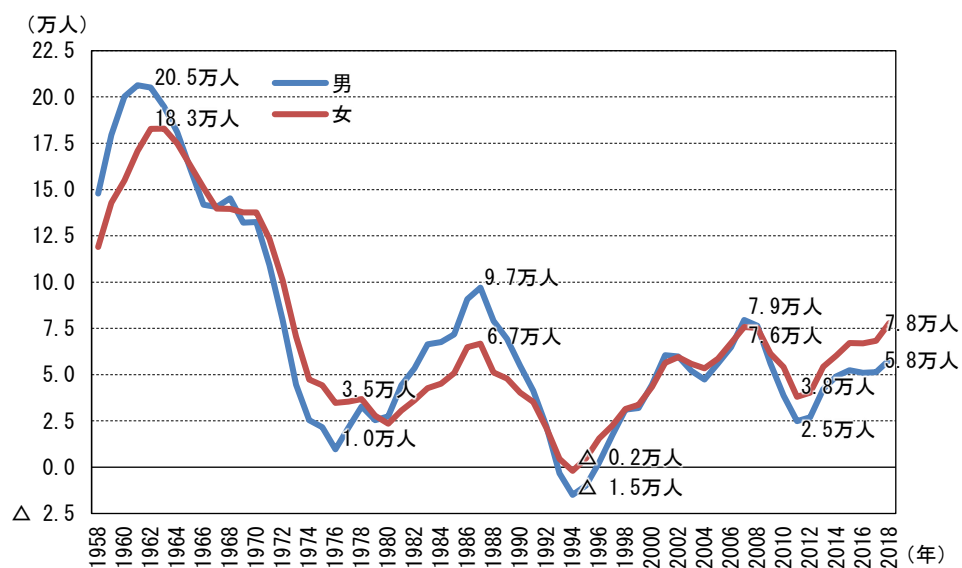
図23 東京圏への年齢階層別転入超過数の推移



（注）日本人の移動
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

さらに、東京圏への男女別転入超過数は、平成30年（2018年）時点で、男性が約5万8千人、女性が7万8千人となっており、近年は女性の転入超過数が男性を上回る傾向にあります。

図24 東京圏への男女別転入超過数の推移

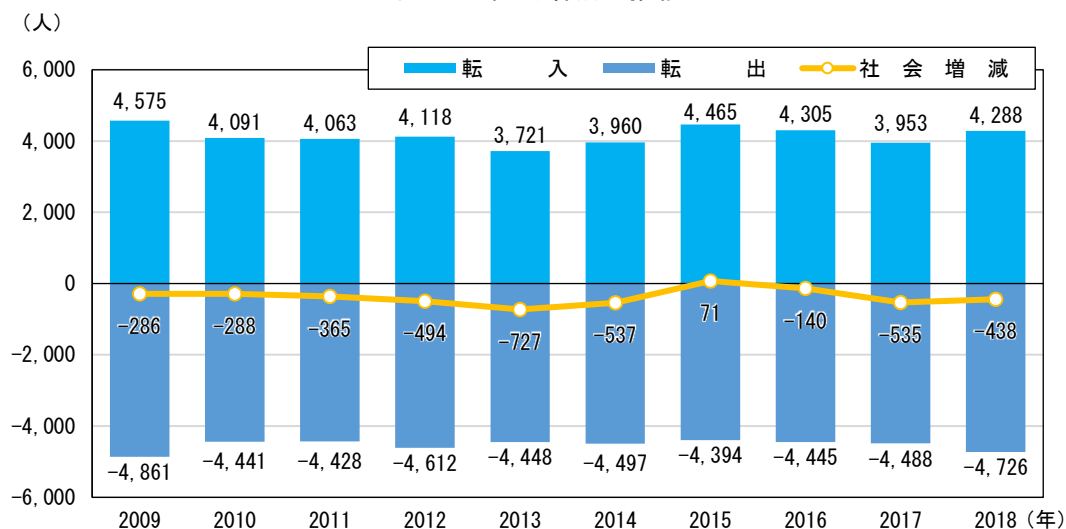


(注) 日本人の移動
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<本市の状況>

本市の社会増減をみると、直近 10 年では、転入数が 4 千人前後で推移しているのに対し、転出数は 4 千人台で推移していることから、多くの年で転出超過となっています。

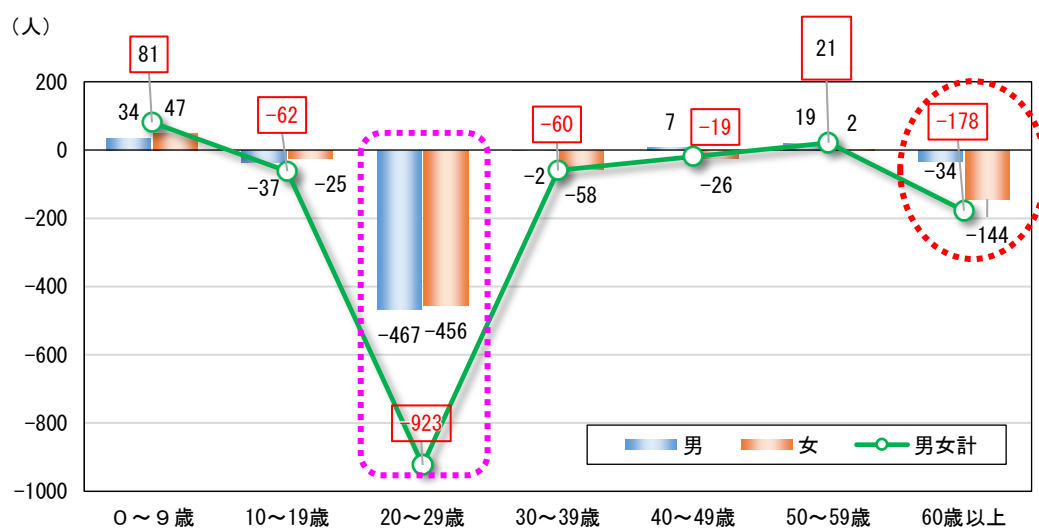
図 25 社会増減の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

男女・年齢別に社会増減数の動向をみると、20～29 歳の転出超過数が男女ともに多くなっています。一方、10～19 歳、30～39 歳の転出入は男女ともにほぼ均衡していますが、女性に関しては、60 歳以上で転出超過傾向がやや強くなっています。

図 26 男女・年齢別転出入超過数（平成 28 年(2016 年)～平成 29 年(2017 年)）



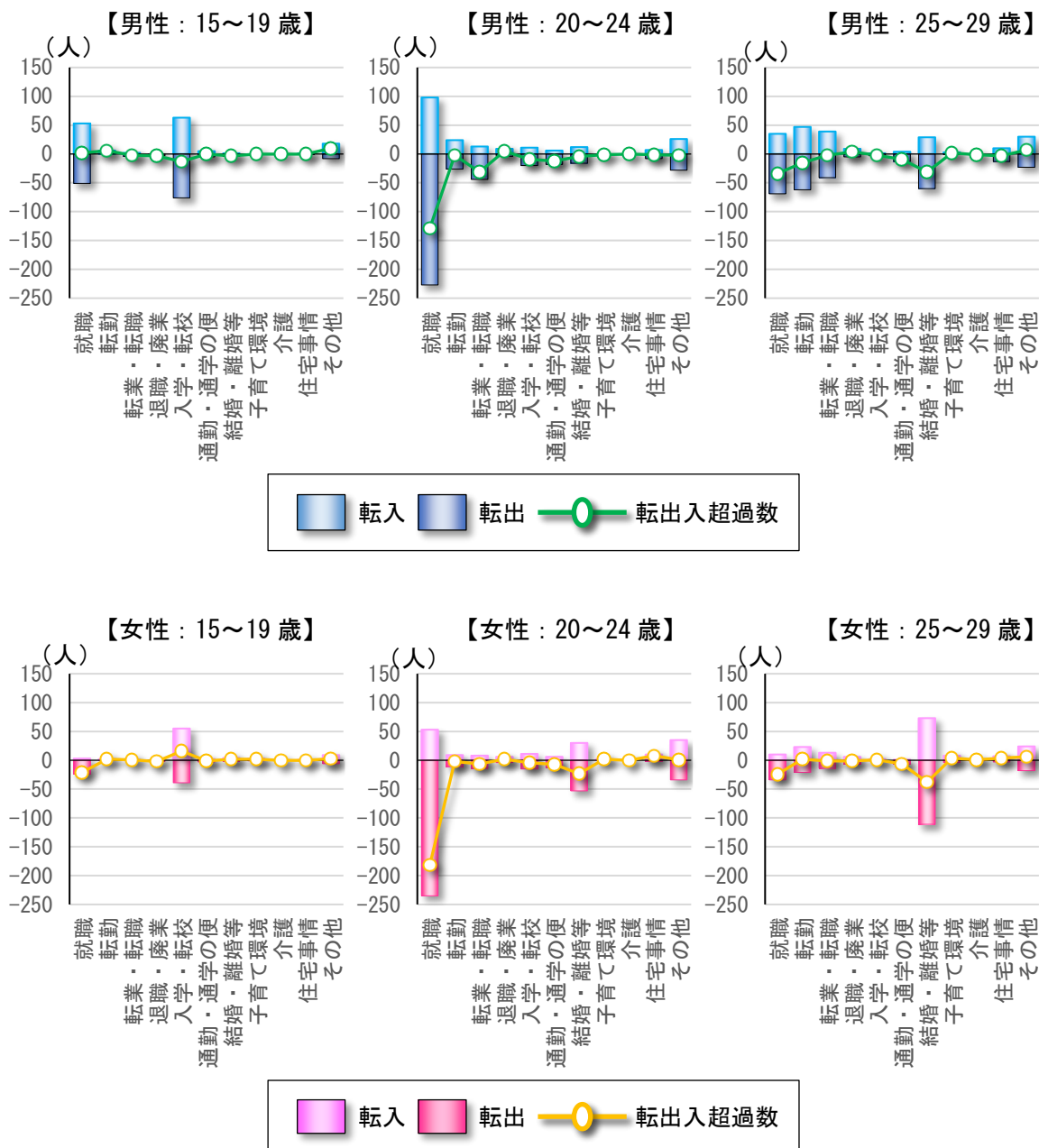
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

人口移動の多い、若年層の男女・年齢別の理由別転出入数をみると、男女ともに20～24歳の就職を理由とした転出超過が最も大きくなっていますが、女性については、結婚・離婚等を理由とした転出超過も大きくなっています。

15～19歳では、男性は、就職ではほぼ均衡、入学・転校ではわずかに転出超過となっていますが、女性については、就職では転出超過、入学・転校ではわずかに転入超過となっています。

25～29歳では、男性は、就職、転職、転勤、結婚・離婚等による転出超過となっており、女性は、結婚・離婚等による転出超過が大きい傾向にあります。

図27 男女・年齢別転出入理由

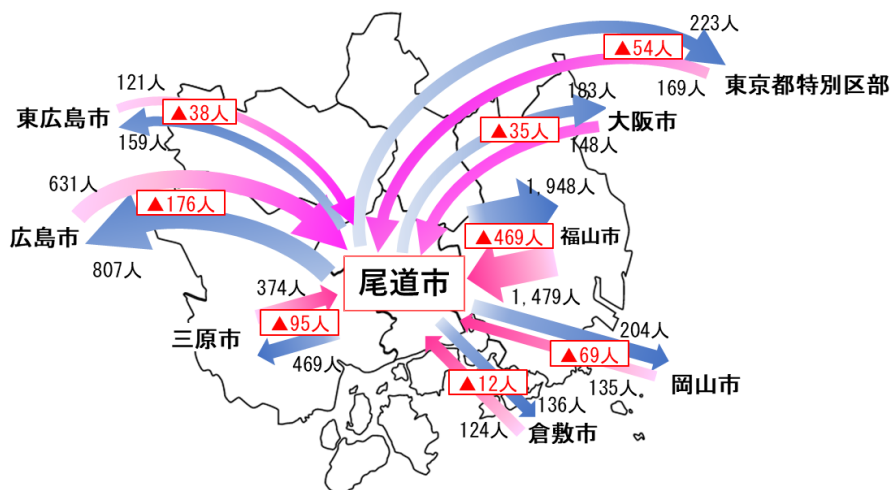


資料：広島県「人口移動統計調査」

（本市の地域間移動の状況）

本市の平成 28 年（2016 年）～平成 29 年（2017 年）の主な地域間移動の状況をみると、福山市に対する転出入数が最も多く、469 人の転出超過となっています。また、広島市に対しても 176 人、三原市に対しても 95 人の転出超過となっています。

図 28 本市の地域間移動の状況（日本人/総数）（平成 28 年（2016 年）～平成 29 年（2017 年））



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

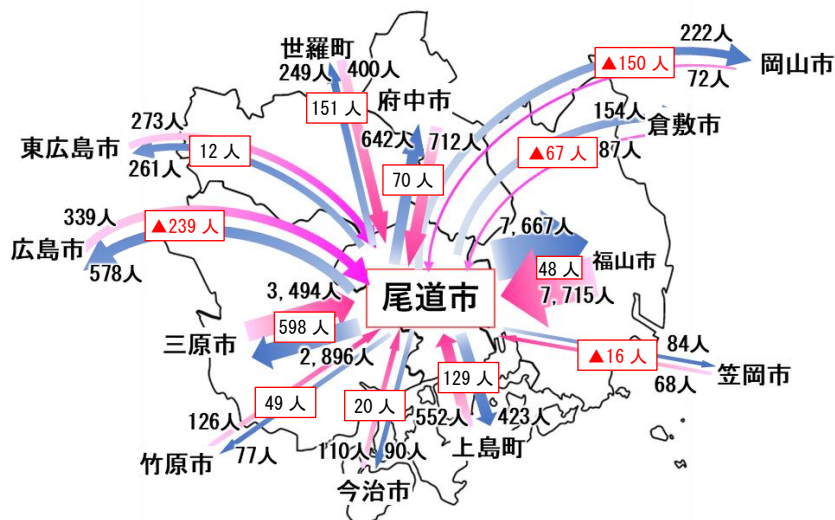
（本市の通勤・通学の状況）

本市の平成 27 年（2015 年）における本市への近隣市町からの通勤・通学の状況をみると、福山市からの通勤・通学者数（7,715 人）が最も多く、次に三原市（3,494 人）の順となっています。

一方、本市から近隣市町への通勤・通学をみると、福山市への通勤・通学者数（7,667 人）が最も多く、次に三原市（2,896 人）の順となっています。

福山市、三原市ともに、本市へ通勤・通学の人数が多く、仕事、教育の面において、吸収力があると考えられます。

図 29 本市と近隣市町間での通勤・通学状況（2015 年（平成 27 年））



資料：総務省「国勢調査」

（本市の住宅環境の状況）

本市における近年の人口1万人あたりの新設住宅着工戸数をみると、三原市とほぼ同水準で30～40戸/1万人で推移しています。一方、福山市では60～80戸/1万人で推移しており、住宅供給力に大きな差がみられます。

表2 人口1万人あたりの新設住宅着工戸数の推移

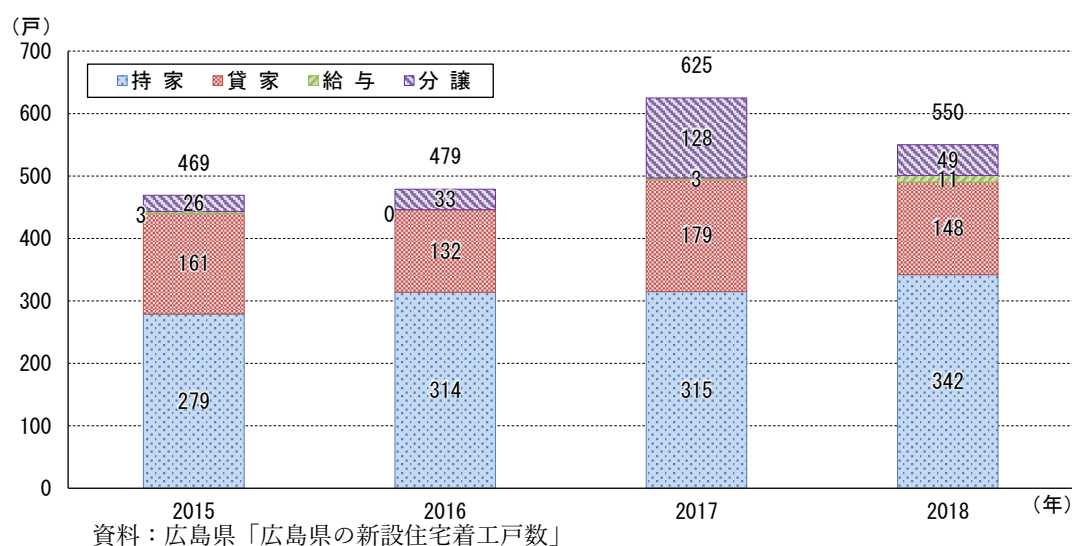
（単位：人口1万人当たり戸数）

	尾道市	三原市	福山市
2015年	33.4	36.0	61.7
2016年	33.8	34.1	67.0
2017年	45.1	36.2	81.6
2018年	40.2	43.4	71.7

資料：広島県「広島県の新設住宅着工戸数」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（日本人）

本市の利用関係別の新設住宅着工戸数の推移は、全体としては、平成29年（2017年）に分譲が大きく増加したこともあり、平成30年（2018年）は減少していますが、持家については、増加傾向となっています。貸家については、大きな変化がない状況です。

図30 新設住宅着工戸数（利用関係別）の推移



男女ともに、20～24歳の就職を理由とした転出が増加傾向にあるため、市内企業の魅力を伝えるとともに、若者のニーズに合った魅力的な仕事や環境づくりが必要であると考えられます。また、近隣市への転出傾向もみられることから、ニーズに合った住まいの提供など、転出抑制につながる取組も必要です。

一方で、通勤・通学による地域間移動もみられ、仕事、居住を圏域で考える対策も必要であると考えられます。

住宅関連団体によると、親世代との近居のニーズがあることや、新築住宅取得時の土地探しが難しい状況があること、子育て世代の物件取得では、子どもの教育環境も要因のひとつになる場合があるとのこと。そのため、土地の流通促進や既存住宅の改修の促進を図るなど、ニーズに合った住宅政策に取り組むとともに、教育の充実も含めて尾道の魅力を高める必要があります。

5

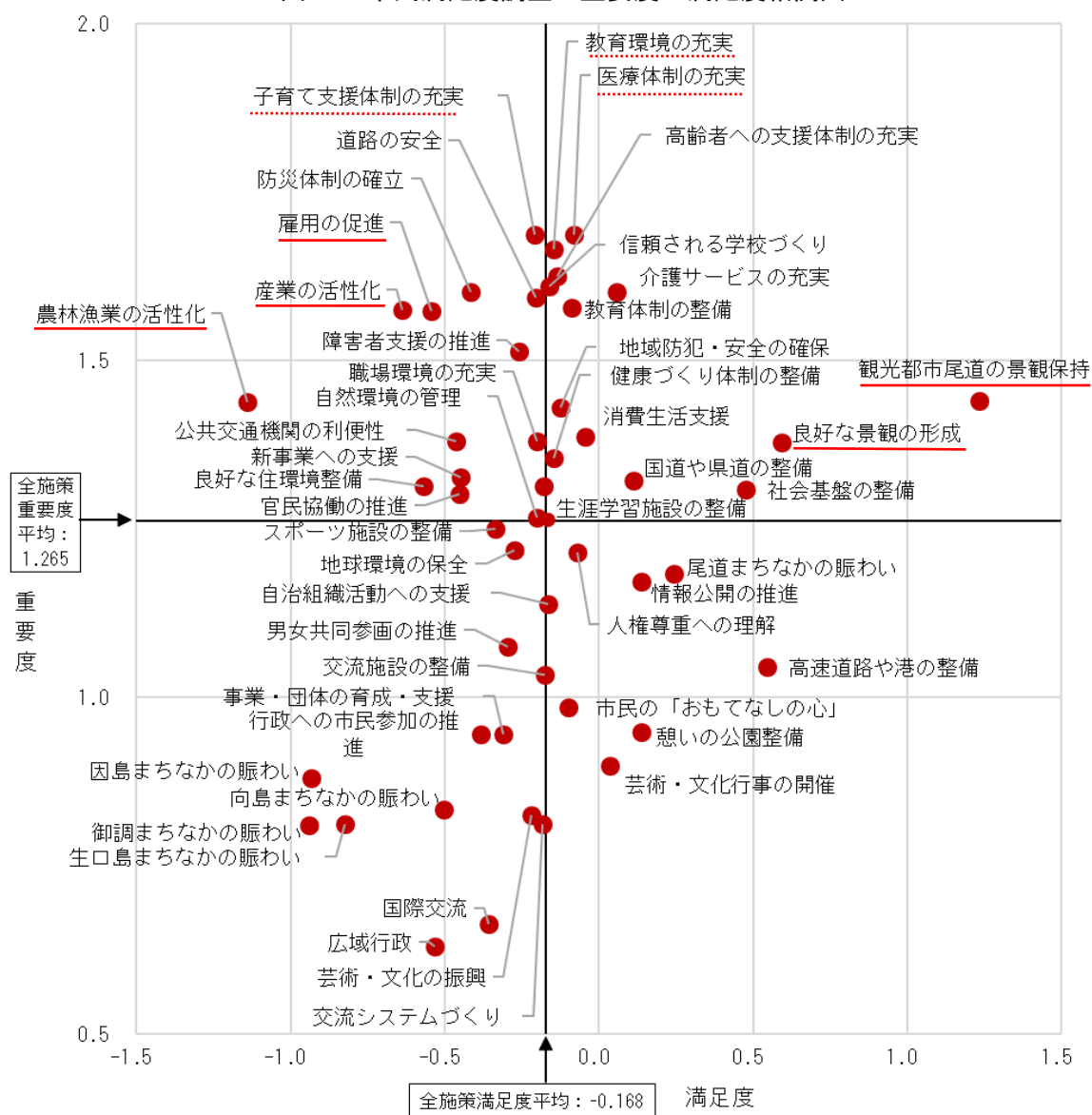
市民によるまちづくりの評価（市民満足度調査）

尾道市民の行政の取組に対する満足度、重要度を把握するため、市民満足度調査を行いました。総合戦略の策定においては、本総合戦略がより効果的なものとなるよう、市民満足度調査で把握した満足度、重要度を踏まえ、策定することとしました。

満足度でみると、「観光都市尾道の景観保持」や「良好な景観の形成」などは満足度が高く、継続的な取組が求められています。一方、「農林水産業の活性化」や「産業の活性化」「雇用の促進」などは満足度が低いため、改善に向けた積極的な取組が求められています。

また、重要度でみると、「医療体制の充実」、「教育環境の充実」、「子育て支援体制の充実」については、重要度が高いため、継続的な取組が求められています。

図 31 市民満足度調査 重要度・満足度相関図



調査対象：尾道市在住の18歳以上の方の中から、無作為に3,000人を抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収（一部インターネット回収）

回収数：1,137件（回収率37.9%）

6 第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題

第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、5年間の取組を進めてきました。

産業面における創業起業数者の増加、観光振興による観光消費額の増加、また子育て関連施設の充実等、安心して産み育てられる環境整備は一定程度進んだものと考えられます。

一方、国における人口減少の歯止め、東京一極集中の是正が進んでいない中、本市における出生数の増加、転出抑制等についても十分な効果が表れていない状況となっています。

第1期の総合戦略における成果、課題を分析し、継続して取り組むべき施策、改善すべき施策等について、基本目標ごとに整理し、総括を行いました。

基本目標 1

地域の特徴を最大限活用した尾道ブランドをさらに強化し、安定したしごとの場を創出する。

基本目標1に設定した数値目標である「製造品出荷額等」の推移については、平成23年（2011年）から平成28年（2016年）にかけ基幹産業のひとつである造船業を中心とした輸送用機械器具製造業の出荷額が減少したことにより基準値を下回っている状況にあります。しかしながら、各産業における出荷額は各年における経済状況等において増減しており、総額規模が回復に至ってはいないものの近年では横ばい微増の傾向で推移しています。

「創業支援者数」は、金銭面での直接的な支援や関係機関による充実した支援体制によって創業への機運が高まり、基準値からは高い水準で推移しています。

「観光消費額」は、観光客の増加に伴う受け入れ環境の整備やインバウンドを含めたサイクリング施策等により基準値からは高い水準で推移しております。豪雨災害等の影響により目標値の達成には至っていないものの、その後の年次で達成できると見込んでいます。

基本目標である「安定したしごとの場を創出する」においては、一定程度寄与したと考えていますが、基幹産業の安定した成長、企業の人材不足の課題が大きくなっています。地場産業である基幹産業の成長については、地域の特色・強みを活かし、地域内経済循環を目指す必要があります。また、本市の技術力や魅力を活かしたしごとの創出により、女性、高齢者、障害のある人、外国人等、誰もが働きやすい多様な雇用機会を創出し、地域の人材不足の対策を講じていく必要があります。本市の特徴のひとつである農林水産業についても、担い手不足が課題となっているため、担い手の確保に取り組むとともに、生産性の向上や高付加価値化など、収益力の向上を目指す取組が必要です。

本市の強みであり成長分野である観光振興については、観光プロダクツの多様化による稼ぐ力の強化、インバウンドを含めた受け入れ態勢の強化を図るとともに、戦略的プロモーションによる関係人口の拡大につながる取組を講じていく必要があります。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
製造品出荷額等	億円	5,697(2013年)	5,787	5,512		5,561		増加
達成率	(%)		101.6	96.8		97.6		
創業支援者数	人	128(2014年)	128	180	270	269	204	増加
達成率	(%)		100.0	140.6	210.9	210.2	159.4	
観光消費額	億円	249(2014年)	249	264	268	272	271	274
達成率	(%)		90.9	96.4	97.8	99.2	98.9	

基本目標 2 尾道市の魅力を活かして新たな人を呼び込む。

基本目標 2 に設定した数値目標である「転出超過数」は基準値と比較して拡大傾向にあります。若年層、特に男女ともに 20～24 歳の転出超過の傾向が強く、近年では女性の傾向が高くなっています。その年代の転出理由では男女ともに就職を理由とした転出が最も多く、女性においては結婚等による転出も多い傾向となっています。転出先では福山市を中心に近隣市への転出が多い一方で、通勤通学で本市へ流入する移動も多い傾向にあります。

基本目標である「新たな人を呼び込む」においては、空き家バンク事業等の相談件数、成約件数など一定の成果につながった取組もあるものの、転出超過の抑制には十分な効果が発揮されていない状況にあります。

移住しやすい情報提供、支援体制の拡充を継続するとともに、空き家も含めた住宅政策の推進、本市の知名度やブランドイメージを活かし地域を支える新たな人材として関係人口の拡大などにつながる取組を講じていく必要があります。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
転出超過数(過去 5 年平均)	人	396 (H26 年)	396	470	472	550	544	減少
達成率	(%)		100.0	84.3	83.9	72.0	72.8	

基本目標 3 安心して産み育てられる環境を整備する。

基本目標 3 に設定した数値目標である「合計特殊出生率」は、国において、令和 2 年（2020 年）3 月公表予定となっており、現時点で評価することはできませんが、目標値である 1.62 の実現は、難しい状況が想定されます。

基本目標である「安心して産み育てられる環境を整備する」においては、子育て世代包括支援センターぽかぽか★を開設し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的支援体制を構築するとともに、人材育成に取り組み、担当者の資質向上を図りました。

また、ふるさと学習の推進において小中学生が住んでいる地域、また学校が楽しいと感じる生徒の割合も増加しており、教育面での成果もあったものと考えられます。

さらに、子ども医療助成の対象年齢の拡大や所得制限を撤廃するなど、子育てにかかる経済的負担の軽減にも取り組み、子育て環境の向上につながりました。

引き続き、子育て支援の充実、子育て環境整備の推進、学校・家庭・地域が一体となり地域の教育力の向上を図る取組を進めるとともに、新婚・子育て世代を応援する住宅確保の取組や、妊娠期から出産・結婚から出産・子育て期にわたる切れ目のないサポートに取り組むことが必要です。

また、結婚機会創出の取組は、その実績件数がそのまま結婚につながる訳ではありませんが、出生数の増加に一定の効果をもたらすため、継続的に取り組むことが必要です。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
合計特殊出生率		1.53 (H20-24 年)						1.62
達成率	(%)							

基本目標 4 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。

基本目標4に設定した数値目標である「地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合」は防災に関する市民の意識が高まっていることもあり、基準値を超え高い水準で推移しています。

「住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合」については、各地域の拠点施設の整備促進や賑わい創出によって、基準値を超えている状況にあります。

「健康寿命」についても、要介護認定率が横ばいで推移しており、地区組織と協働の周知啓発が進んでいることから延伸という目標を達成しています。

基本目標である「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む」においては、一定程度寄与したと考えていますが、災害に強いインフラ整備、地域公共交通などの都市機能を向上させる生活基盤の充実とともに、住み慣れた地域で健康で安心できる生活が続けられる地域包括ケアシステム、医療従事者の確保等による医療提供体制の充実などに継続的に取り組むことが必要です。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合※	%	21.2 (H26)	21.2		42.1		36.3	増加
達成率	(%)		100.0		198.6		171.2	
住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合※	%	18.6 (H26)	18.6		34.0		32.2	増加
達成率	(%)		100.0		182.8		173.1	
健康寿命 男性	歳	77.5 (H22)		78.9				延伸
達成率	(%)			101.8				
健康寿命 女性	歳	82.1 (H22)		82.3				延伸
達成率	(%)			100.3				

(注)「地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合」の2018年数値は2019年調査実績値。

(注)「住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合」の2018年数値は2019年調査実績値。

1 国の地方創生の目指すべき将来と取組、施策の方向性

1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における目指すべき将来

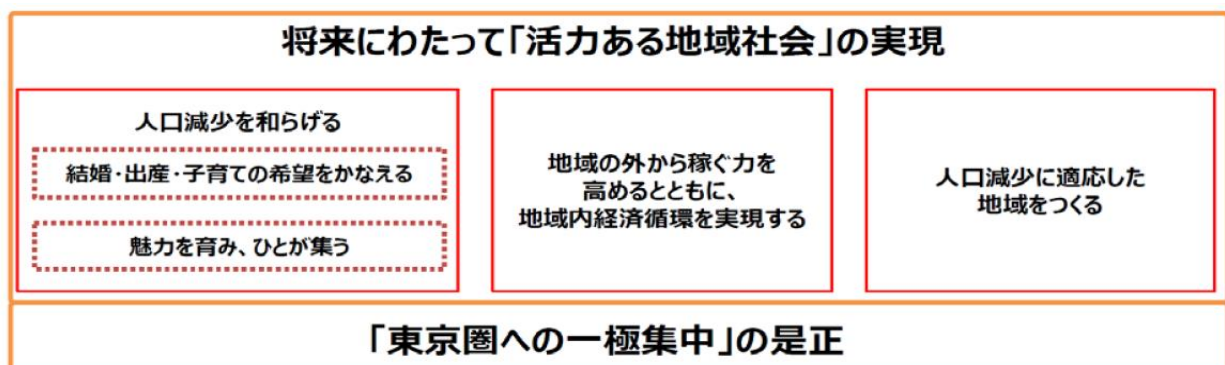
少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し、地域の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。

また、都市機能の維持には、一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、さらなる人口流出を招くおそれがあり、中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれもあります。

人口減少は、その歯止めには時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれていることから、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが必要です。

図 32 地方創生の目指すべき将来

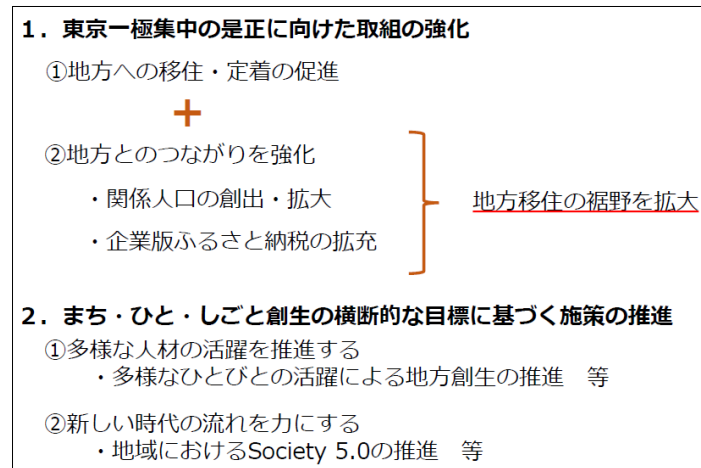


資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」

2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における主な取組の方向性

国の総合戦略における主な取組の方向性は、「東京一極集中の是正に向けた取組の強化」と「まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進」が掲げられています。

図 33 主な取組の方向性

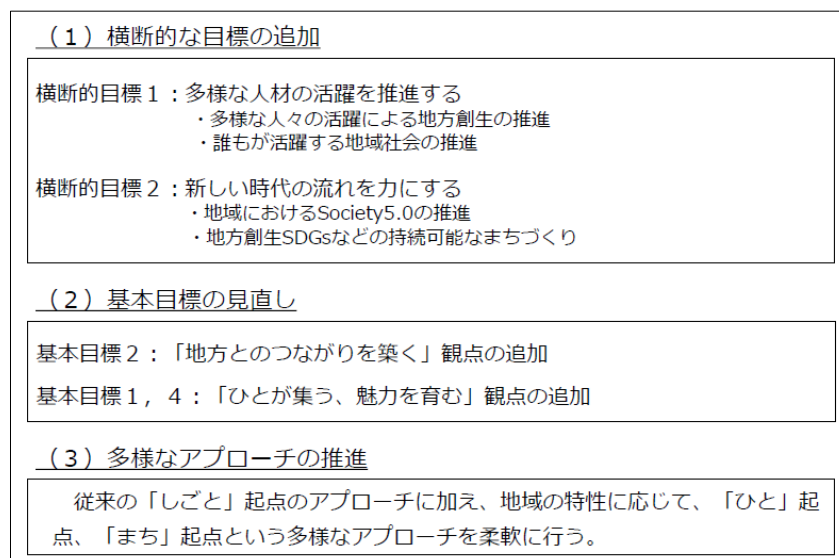


資料：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）」

3 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の方向性

国の総合戦略における施策の方向性は、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、以下のとおりとしています。

図 34 施策の方向性



資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について」

2 本市の総合戦略の目指すべき将来と策定にあたっての視点

1 本市の総合戦略の目指すべき将来

本市においても、国の目指す将来像や主な取組の方向性を勘案し、市民が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すとともに、多様な人材の活躍の推進や、IoT 等の未来技術の活用による地域における Society5.0 の推進、さらには「持続可能な開発目標（SDGs）」や「地域循環共生圏」の理念に沿った地方創生の取組を一層充実させることで持続可能なまちづくりを進めていきます。

2 総合戦略策定にあたっての視点

本総合戦略は、尾道市総合計画を基本としつつ、第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた視点を踏まえ、5年間の取組の成果や課題、本市を取り巻く社会経済情勢や新たな環境変化、国・広島県の総合戦略の方向性を勘案し、市民の皆様が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少を和らげる取組を進めるとともに、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、次の4つの基本的な視点をもって取り組むこととします。

<視点① 若い世代の就労、結婚、出産、子育て環境の整備>

本市の人口減少問題においては、若い世代の人口増加を図るため、就労を後押しし、経済基盤・生活基盤を安定させる取組が重要です。そのためには、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「観光関連産業」等の地場産業とともに、地場産業の強化とともに本市の技術力や魅力を活かしたしごとの創出が必要です。このような取組により、女性、高齢者等、誰もが働きやすい多様な雇用を創出するとともに、本市の特性を活かして市外からの投資を呼び込み、地域内経済循環の促進を通して地域経済を強化する必要があります。

同時に、人口減少を和らげるため、若い世代の結婚、出産の希望をかなえるための各種支援を行うとともに、安心して子育てできる生活環境を整備することを通じて、出産から子育てまで切れ目のない包括的な支援に取り組む必要があります。

<視点② 子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入促進及び転出の抑制>

人口減少に適応した地域をつくるためには、20歳代から30歳代を中心とした子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入促進及び転出の抑制が重要です。

本市における若者の転出超過は、就学・就職によるものが多いため、教育環境のさらなる向上や魅力ある就労環境の整備等により、若者の流入促進や転出抑制に取り組む必要があります。

なお、転出先としては、大都市圏等よりも近隣市町への転出超過が多いという実態を踏まえ、生活環境や子育て環境等をより充実させ、「住んで良かった」と思えるような魅力あふれる尾道市の実現を目指す必要があります。

また、健康寿命の延伸に伴い、元気に地域活動に参画している多くの高齢者が、仕事や子育てなど多方面において若者と共に助け合い、豊かに暮らすことができる地域づくりも目指す必要があります。

このように、子育て世代を中心とした若者が本市に住み、仕事と生活の調和がとれた豊かな人生を送りたいという希望をかなえることで、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すことが必要です。

<視点③ 関係人口の拡大等による地域活性化と移住・定住の促進>

本市は、全国でも有数の観光関連のポテンシャルを有しており、瀬戸内の十字路としての交通優位性、安全な地勢等をふまえ、本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の拡大等を通じて地域活性化を図ることが可能と考えられます。

こうした関係人口の創出・拡大は、本市において賑わい創出、雇用機会の拡大、新たな産業の創出などの経済効果をもたらすだけでなく、各地域の活性化と地域課題の解決に寄与するものと考えられます。

関係人口の拡大による経済効果と地域課題解決を、各地域の活性化に繋げ、市民生活の向上を図るとともに移住、定住者の増加に繋げる取組が必要です。

<視点④ 新しい時代の流れを活用したまちづくりの推進>

地方創生の取組の推進においては、第1期総合戦略の成果と課題を踏まえて、課題解決に向け、未来技術の活用等、新たな視点による取組が必要です。

IoT等を活用した未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を高め、産業や生活の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。このため、本市においても、地域におけるSociety5.0の実現を推進し、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力の向上に取り組みます。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、持続可能な開発目標であるSDGsや、環境と成長の好循環の実現に向けた地域循環共生圏の理念に沿って進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化に繋げていくことが必要です。

地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、「しごと」起点のアプローチに加えて、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環を創出する必要があり、各種施策の展開に当たっては、新しい技術や考え方を取り入れていきます。

3 総合戦略の一部改訂にあたっての視点

改訂にあたっては、第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた視点を踏まえ、次の2つの視点をもって取り組むこととします。

<視点① 市民のウェルビーイング（幸福度）の向上>

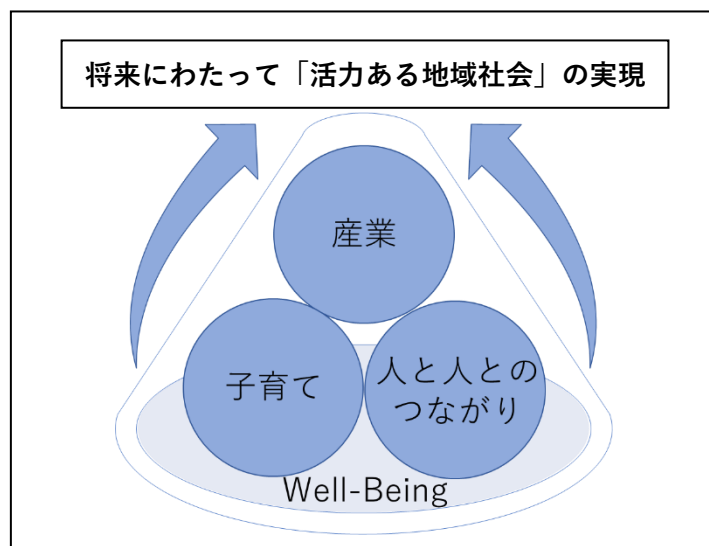
ウェルビーイング（Well-Being）とは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態になること」を意味する概念です。国の「デジタル田園都市国家構想」において、まちづくりの最終目的は「市民の Well-Being の実現」であると謳われており、市民一人ひとりが「住んで良かった」と幸せを感じることができるまちづくりを進めていくことが求められています。

本市においても、市民が心豊かに幸せな生活を送ることができるよう、市民のウェルビーイング向上の視点をもって、つながりを実感できる社会を創るとともに、地域の資源やこれまでの取組を更に磨き上げ、新しい尾道の魅力を創出します。

<視点② 「産業」・「子育て」・「人と人とのつながりの創出」をはじめとした事業の拡充>

人口減少の緩和につながる取組を幅広く検討するとともに、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向け、今後2年間で重点的に取り組むべき項目として、ウェルビーイング向上の視点を踏まえ、「産業」・「子育て」・「人と人とのつながりの創出」を設定し、関連する事業の拡充を図ります。

図 35 改訂にあたっての視点（イメージ）



4 尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

本市総合計画の都市像である「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」の実現に向けて、本総合戦略は、国の総合戦略の4つの基本目標を勘案しつつ、4つの基本目標を設定します。

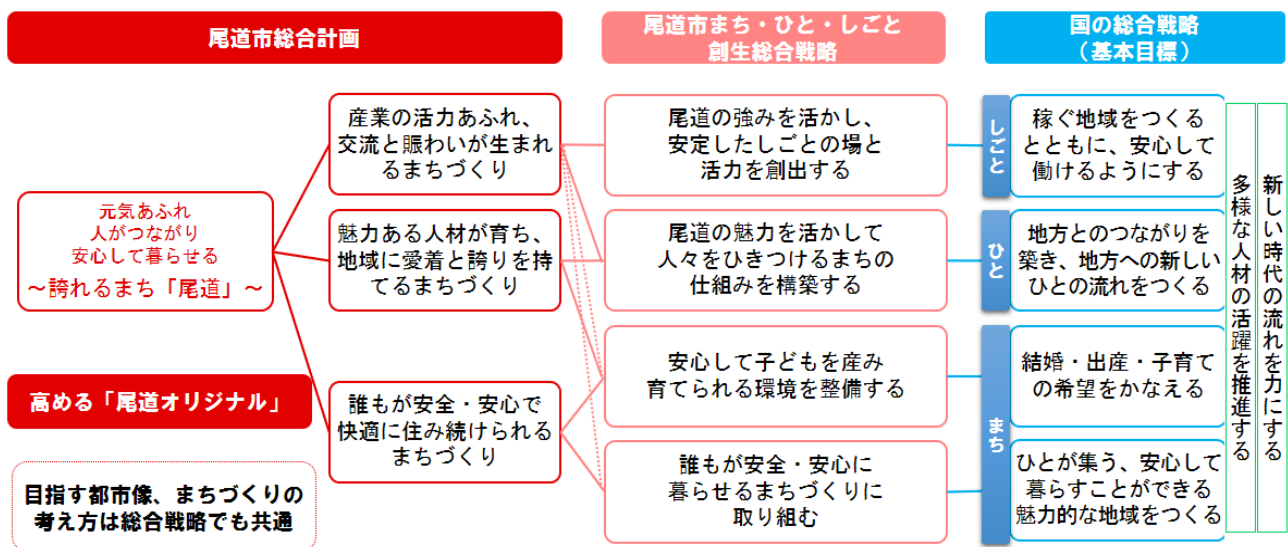
基本目標1 尾道の強みを活かし、安定したしごとの場と活力を創出する

基本目標2 尾道の魅力を活かして人々をひきつけるまちの仕組みを構築する

基本目標3 安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

基本目標4 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む

なお、本総合戦略の基本目標と総合計画、国の総合戦略の関係は次のとおりです。

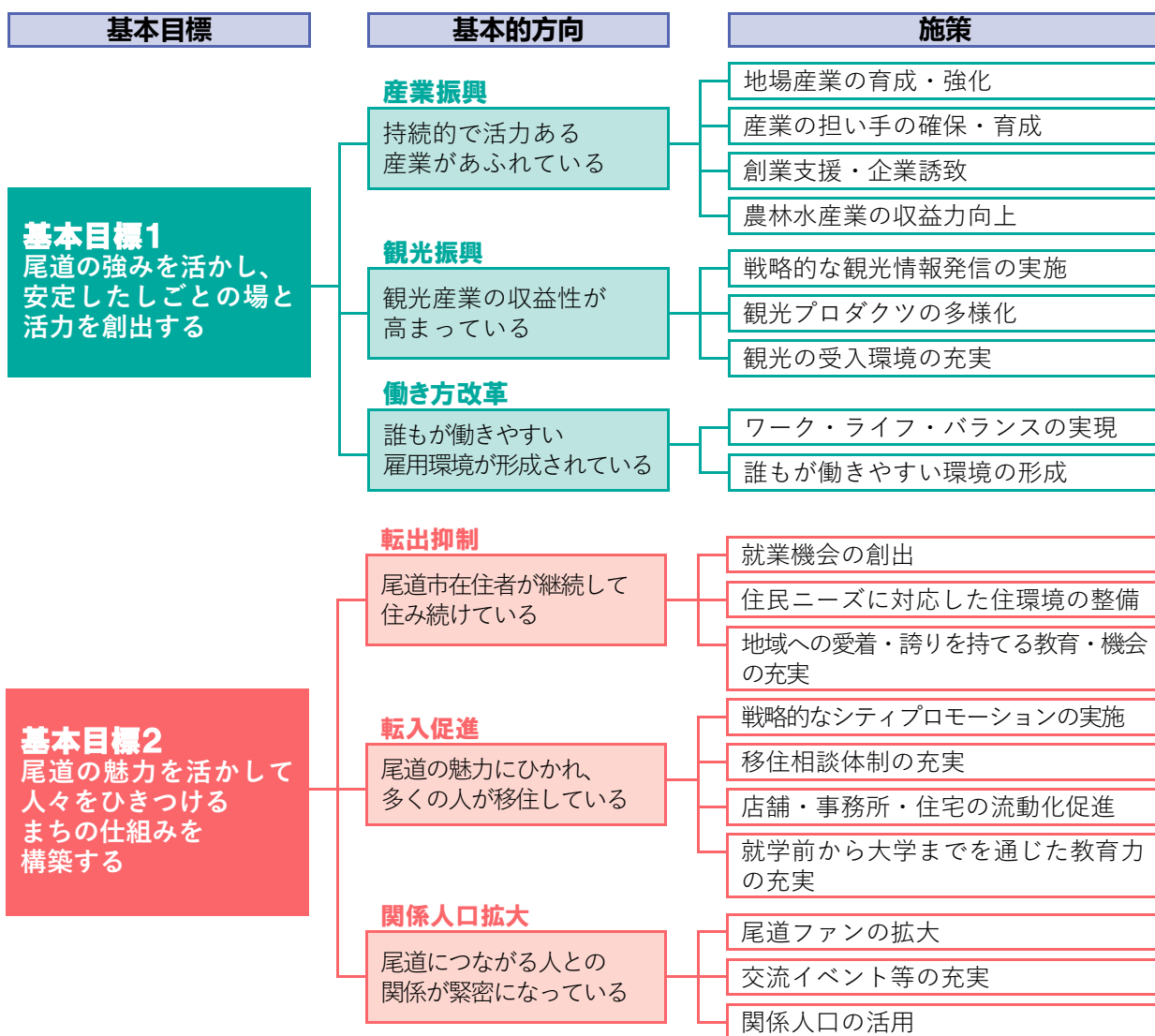


5 総合戦略の施策体系

第1期総合戦略では、基本目標のもとに共通する基本的方向があり、施策、主な事業が設定されていましたが、基本目標と施策のつながりが不明確なものもありました。

本戦略では、こうした課題を改善するため、それぞれの目指すべき最終目的である基本目標を達成するため、段階的に目標設定を行い、施策体系を整理しました。

ここでは、初期の成果を「施策」、中間的な成果を「基本的方向」、最終的な成果を「基本目標」と設定し、施策体系を次のように設定しています。





6 施策の推進と検証の枠組み

本総合戦略では、4つの基本目標を定め、取組の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を定めます。また、副市長を本部長とする「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を設置し、市全体としての取組という位置づけを明確にするなかで、施策の実効的な推進を図るとともに、目標を達成するための効果的な仕組み（PDCA サイクル）を構築し、進捗を管理していきます。

また、国や広島県の総合戦略等との整合を図りながら、近隣市町等との広域的な連携（備後圏域連携中枢都市圏、広島臨空広域都市圏等）を進めるとともに、随時必要な見直しを行います。また、施策の推進に当たっては、新しい地方経済・生活環境創生交付金等の国の財政支援制度や地方創生応援税制等の活用を検討していきます。